

「しそ発酵フェア 2026」 酒粕又は米麴使用商品取扱事業者募集要項

1 趣旨と目的

令和6年12月に「伝統的醸造」がユネスコの無形文化遺産に登録されました。この伝統的醸造のひとつである「日本酒造り」は宍粟市が発祥の地と言われています。

日本酒造りの工程でできる『酒粕』や日本酒造りで欠かせない『米麴』を使った商品を、市外から多くの観光客が訪れる秋の紅葉シーズンから酒粕の需要が高まる冬場の期間に市内の飲食店等で提供することで、「日本酒発祥の地・発酵のふるさと宍粟」を市内外に効果的にPRし、地域経済の活性化及び市民の健康増進につなげることを目的として「しそ発酵フェア 2026」を開催します。

なお、本フェアの主催は「宍粟市発酵のまちづくり推進協議会」、共催は「しそ料理飲食業組合」及び「(公財)しそ森林王国観光協会」です。

2 申込要件等

本フェアの目的に賛同し、フェアの実施期間中に「酒粕」又は「米麴」を使った商品を提供する市内に店舗を持つ飲食店・小売店等

3 提供するフェア商品の基準

次の(1)又は(2)もしくは両方を満たす商品とします。なお、既存商品でもフェア用に開発する新規商品のどちらでも構いません。

(1) 酒粕を使った商品

使用する酒粕は宍粟市産(山陽盃酒造・老松酒造)のものに限ります。

(2) 米麴を使った商品

使用する米麴の産地は問いません。

4 申込期限

令和8年7月17日(金)まで

※ただし、次の6(2)に記載の商品試作用の酒粕の無償提供を希望される場合は、6月30日(火)までに申込みが必要です。

5 フェア商品取扱期間

フェア商品を店舗で取扱う期間は、原則として、次の(1)又は(2)より選択してください。

(1) A. 短期コース：11月14日(土)～11月29日(日) ※約2週間

(2) B. 長期コース：11月1日(日)～12月27日(日) ※2か月約

6 フェア商品取扱事業者の特典等

(1) リーフレット等への掲載について

当協議会が作製する「しそ発酵フェア 2026」のリーフレット等で、提供されるフェア商品や事業者情報を紹介します。〈しそ発酵フェア 2025 のリーフレットを参考にご覧ください〉

(2) 酒粕の無償提供について

山陽盃酒造のご協力により、酒粕使用商品を取扱う事業者に以下のとおり酒粕を無償提供（量限定）いたします。希望される場合、酒粕の受取りは各自でご対応ください。

- ① 商品試作用の酒粕 約 1 kg
- ② フェア期間中の商品用の酒粕 約 2 kg ※無償提供分が無くなればご購入が必要です

※①については、次のいずれかの日程を予め指定のうえ、容器を持参のうえ、山陽盃酒造（販売所受付）でお受取りいただきます。

7月7日（火）・7月8日（水）・7月9日（木）・7月14日（火）・7月15日（水）

※いずれも午後2時～4時の間のお受取りをお願いします。

7 取扱事業者の協力事項等

以下の事項にご協力いただきますので、予めご了承願います。

(1) リーフレット等に掲載する商品写真の提供について

当協議会が作製する「しそ発酵フェア 2026」のリーフレットに掲載するフェア商品の写真のご提供を依頼しますので、ご対応をお願いします。写真のデータについては、メールでの送付、または CD-R、DVD-R による提出のみ可能となっておりますので、予めご了承ください。前述の対応が不可である場合は、事務局での撮影も可能です。

(2) フェア商品提供数の報告等について

次年度以降の参考とするため、取扱期間中のフェア商品の提供数の集計と報告をお願いします。また、取扱事業者対象のアンケートも行う予定ですので、ご協力をお願いいたします。このことについては、フェア終了後に改めて依頼します。

(3) SNS での PR について

本フェアを効果的に PR するために、フェア期間内は、各事業者の運営する SNS 等で統一ハッシュタグ「#しそ発酵フェア 2026」をつけた情報発信を行っていただくようお願いいたします。

(4) 取材について

各事業者のフェア商品を当協議会が運営するインスタグラムで紹介することを予定しているため、取材のご対応をお願いします。また、市の広報や各メディアから取材の要請を受けた際は、各事業者にご協力をお願いすることがありますので、予めご了承願います。

(5) フェアのポスター等の掲示について

フェアのポスターを作製する予定ですので、各店舗での掲示のご協力をお願いします。

(6) その他

フェア全体の企画内容は現在調整中ですが、今後必要に応じてフェア商品取扱い事業者にご協力をお願いする場合がありますので、予めご了承願います。

8 申込方法・申込先

次のいずれかの方法で、宍粟市発酵のまちづくり推進協議会事務局【宍粟市役所 地域創生課（宍粟市山崎町中広瀬 133-6 宍粟市役所 3階 TEL63-3066、FAX63-3060、メール chiikisosei-kk@city.shiso.lg.jp）】へお申込みください。

(1) 右記掲載のQRコードを読み取り、専用フォームに入力

▶URL: <https://logoform.jp/form/Pr8o/1625733>



(2) 別紙「しそ発酵フェア 2026 酒粕・米麴商品申込書」を記入し提出

※申込書は市のHPに掲載している他、地域創生課の窓口でもお渡しできます。

※申込書の提出は、メール・ファックス・郵送・持参等方法は問いませんが、FAXの場合は、お手数ですがその旨電話でお知らせください。

9 その他

(1) 申込商品数は1店舗3点までとします。

(2) お申込み内容を確認させていただき、事業者には事務局よりご連絡させていただきま
す。お申込み内容によってはご希望に添えないこともありますので、予めご了承ください。

(3) 今後のスケジュール案は次のとおりです。

～7月19日（金）	フェア商品取扱事業者募集	
7月下旬～	リーフレット・ポスター作製	
9月	リーフレット・ポスター納品	
10月	Instagram用取材（予定）	
11月1日（日）～	フェア開始	※終了後、アンケート依頼予定

10 問合せ先

宍粟市発酵のまちづくり推進協議会 事務局（宍粟市 市長公室 地域創生課内）
〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬 133-6 宍粟市役所 3階
TEL 0790-63-3066（直通） FAX 0790-63-3060
mail chiikisosei-kk@city.shiso.lg.jp